



四半期レポート

グローバルESGバランスファンド

愛称：ブルー・アース

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)
年2回決算型 / 隔月分配型

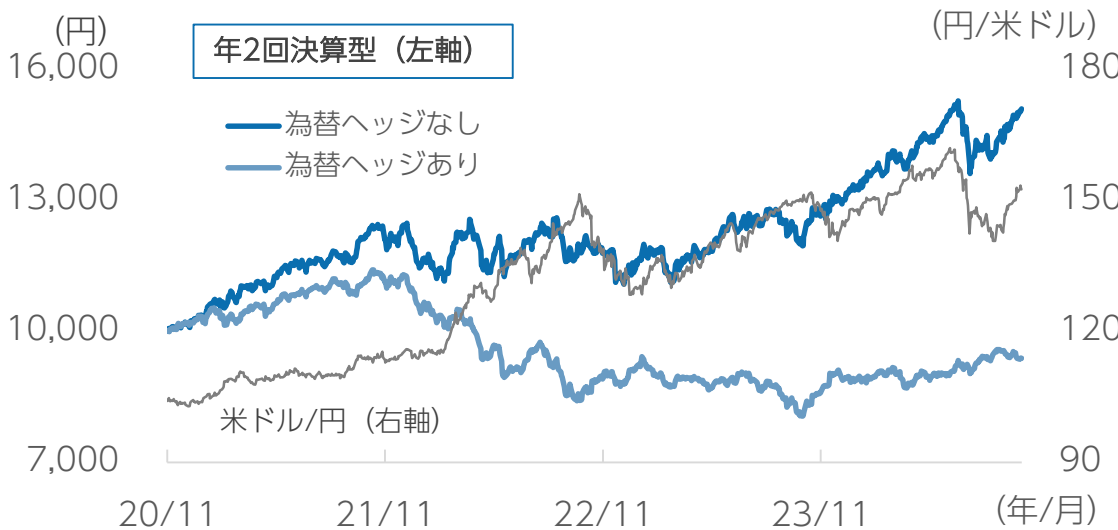
ファンドの運用状況および注目トピック

■ ファンドのパフォーマンスと為替の推移 (2024年8-10月)

直近3カ月のファンドのパフォーマンスは、年2回決算型/隔月分配型(為替ヘッジあり)、年2回決算型/隔月分配型(為替ヘッジなし)ともに上昇しました。設定来の推移は下記の通りです。

・基準価額(分配金再投資)ベース

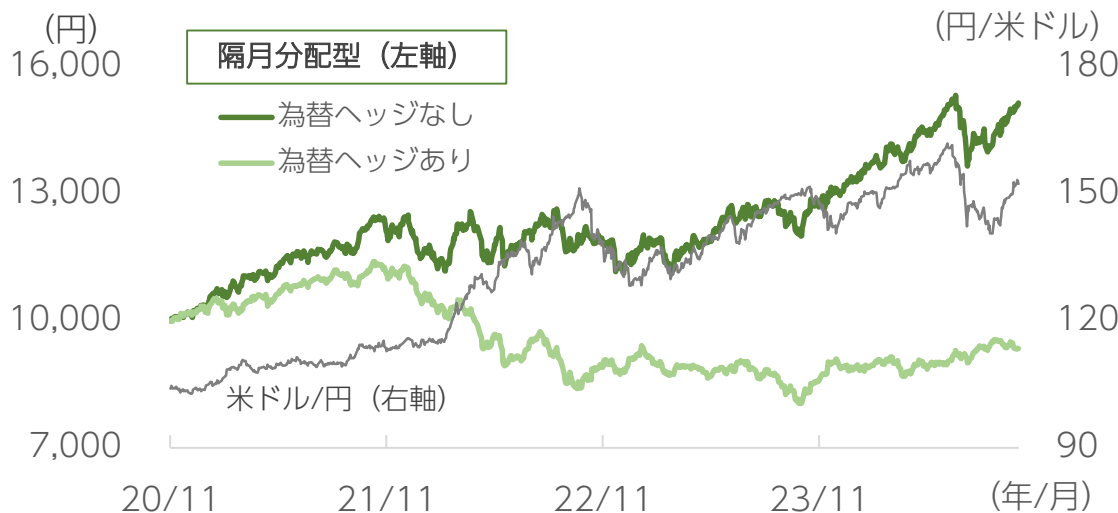
ファンドの詳細は、
[野村アセットマネジメントのホームページ](#)よりご覧頂けます



基準価額
(分配金再投資)
2024年10月31日現在

為替ヘッジなし
15,093円

為替ヘッジあり
9,379円



為替ヘッジなし
15,155円

為替ヘッジあり
9,353円

・ファンドのパフォーマンスは基準価額(分配金再投資)を使用
期間：2020年11月30日(設定日)～2024年10月31日、日次
(出所)ブルームバークのデータを基に野村アセットマネジメント作成

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



■ ファンドを取り巻く環境とパフォーマンスの振り返り（2024年8-10月）

2024年8-10月では、年2回決算型／隔月分配型（為替ヘッジあり）は上昇しました。8月から9月にかけては、FRB（米連邦準備制度理事会）による大幅な利下げ観測等を背景に上昇しました。世界的に金利が低下した局面で、金利低下の恩恵を受けやすいREITがパフォーマンスにプラス寄与しました。10月に入ると、米大統領選の結果次第でインフレや財政悪化のリスクが高まるとの懸念等から軟調に推移しました。

また、年2回決算型／隔月分配型（為替ヘッジなし）も上昇しました。8月はFRB議長が近く利下げに転じる姿勢を示したこと等から円高・米ドル安となったことがマイナスに影響し、基準価額は下落しました。その後、10月の衆議院選挙で与党の議席が過半数割れとなり、日本の政治情勢の不透明感が高まったこと等から円安・米ドル高となったことなどを受け、基準価額は上昇しました。

・ファンドのパフォーマンスは基準価額（分配金再投資）を使用

■ 組入銘柄のご紹介

グローバルREITの例

<銘柄>

ウェルタワー



温室効果ガス削減と企業統治の強化に注力

40年以上ヘルスケアに特化したREITで、S&P 500指数の構成銘柄です。高齢者向け住宅や外来患者向け医療サービス提供施設等を所有し、米国の他、カナダや英国でも事業を展開しています。温室効果ガス削減に向けてスコープ1、2*の排出量を2025年までに10%削減（2018年比）する目標を2022年に前倒しで達成し、さらに2030年までに25%削減（2023年比）する目標を2024年に新たに決めました。また、取締役会の過半数を独立役員で構成し、女性や社会的少数派の取締役を積極的に登用するなど、企業統治の強化にも注力しています。

規制緩和の可能性とそれによる運営効率向上の期待

次期米大統領のトランプ氏は今後バイデン政権で可決、施行された一部の政策の撤廃や修正を進めていくことが見込まれ、ヘルスケアREITに恩恵をもたらす可能性があります。例えば、介護施設における看護師配置要件や入居者への看護時間に関する規制が緩和されることとなった場合、ヘルスケアREITの運営効率向上が期待されます。



画像はイメージです

※ スコープ1：事業者自らによる直接排出量。スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出量。
（出所） 同社IR資料等を基に野村アセットマネジメントが作成



注目トピック

トランプ政権復活、気候変動対策の未来は？

脱炭素社会の実現への流れは、大きく変わらず

温室効果ガス排出量が世界第2位（2023年時点、国連公表値）の米国では、11月の大統領選挙で共和党のトランプ氏が勝利し2025年1月に新政権が発足される予定です。トランプ氏は民主党のバイデン政権が注力してきた環境規制を批判してきたことなどから、脱炭素社会を目指す国際協力体制の先行きに不透明感が高まっています。

一方で、脱炭素社会の実現に向けた環境問題への取り組みは大きくは後退しないと見込まれます。例えば、バイデン政権が2022年に成立させた気候変動対策が盛り込まれたIRA（インフレ抑制法）はトランプ氏による撤廃が一部で懸念されていますが、同法の恩恵は共和党の支持州にも広がっていることなどから撤廃には共和党内でも反対意見が出るのが予想され、部分的な修正に留まる可能性があります。

気候変動解決への道：未来を見据えた取り組み

地球温暖化をはじめとする気候変動は、世界各地で気象災害だけでなく食料不足を引き起こし、紛争の要因にもなっており、世界の平和や安全保障にも重大な影響を及ぼすほど深刻化していると考えられます。今後、世界各国におけるSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けたESG（環境・社会・企業統治）への取り組みを一層強化し、国際社会として協調し解決策を見出すことが求められます。そうした未来を見据えた取り組みは脱炭素社会の実現にもつながることが期待されます。

環境に対する世界的な取り組み

1972年 国連環境計画 (UNEP) 設立

国連の主要機関として、地球規模の環境課題を設定し、グローバルな環境保全を先導する役割を果たす。

1972年 国連人間環境会議開催 (ストックホルム)

1997年 京都議定書採択

2001年 ミレニアム開発目標 (MDGs) 策定

2015年 パリ協定採択

温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。1997年の京都議定書(2020年までの温室効果ガス排出削減目標)が先進国だけに課せられた一方、パリ協定では全ての国を巻き込んで世界的な温室効果ガス排出削減を目指す。

2015年 持続可能な開発目標 (SDGs) 策定

2001年のMDGs(発展途上国向けの2015年を期限とする開発目標)の後継として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のもとに定めた、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

2021年 グラスゴー気候合意採択 (COP26)

パリ協定の長期目標を事実上1.5度に引き上げ石炭火力の段階的削減等

2017年 ダボス会議でSDGs達成による経済効果の報告

環境に対する各国・地域の取り組み



化石燃料からの移行を加速

COP28において、化石燃料からの移行を進め、今後10年間で行動を加速させることが合意された。



使い捨てプラスチックの削減

英国政府は、2022年4月から「プラスチック包装税」を導入。リサイクル材を30%以上含むもの、プラスチック以外の素材が大部分を占めるものは課税対象外とする。



森林破壊の抑制

COP26において、参加国のうち100カ国超の首脳が2030年までに森林破壊を終わらせると約束する文書に署名した。



環境関連投資の推進

米国バイデン政権は、2021年10月に気候変動対策として5,500億米ドルを投資する計画を発表。



CO₂排出量を実質ゼロに

先進国の多くが2050年まで、中国は2060年まで、インドは2070年までにCO₂排出量を実質ゼロにする目標を掲げている。

・COPについては、次ページをご参照ください。



注目トピック

温暖化防止へ！海の「ブルーカーボン生態系」の保全活動

地球温暖化の防止に役立つ、ブルーカーボン生態系の拡大

近年、各国・地域の政府や企業による「ブルーカーボン生態系」の保全活動への取り組みが推進されています。それらの取り組みが今後さらに広がることで、CO₂（二酸化炭素）の吸収による地球温暖化の防止や水質の浄化による生物多様性の確保が期待されます。

国際会議でも注目度が高まりつつある

国際会議においてもブルーカーボンが議論のテーマとして取り上げられています。2023年11月30日から開催されたCOP28では、環境省がオーストラリアと共催で「国際連携によるブルーカーボンの推進」と題したセミナーを開催しました。日豪が連携し、アジア太平洋地域のブルーカーボンに関する取り組みをリードしていくことが確認されました。

2024年11月11日から開催されたCOP29でも、ベトナムとインドネシアがブルーカーボン市場の発展と政策に関する進展などを発表する場が設けられました。

COPってなに？

国連気候変動枠組条約締約国会議のことです。1992年に大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、それに基づき、1995年からCOPは毎年開催されています。

「COP28」などの数字は、何回目の開催であるかを表しています。



画像はイメージです

ブルーカーボン生態系の保全活動に積極的に取り組む企業や、それらに着目するESG投資が広く認知されるようになることで、今後のESG投資のさらなる拡大が期待されます。

ブルーカーボン生態系とは？

ブルーカーボンとは、海洋が吸収した大気中のCO₂を海の植物が光合成で取り込んだ後、食物連鎖や枯死によって海底に埋没される炭素のことをいいます。CO₂を処理する新たな選択肢として注目されています。

ブルーカーボンの主な吸収源は「ブルーカーボン生態系」と呼ばれ、藻場（海草・海藻）や塩性湿地・干潟、マングローブ林が挙げられます。



上記はイメージです



ファンドの特色

◆世界各国（新興国を含みます。）の株式*1、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等*2、米ドル建ての新興国国債等*3、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券*4を実質的な主要投資対象*5とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

※1 DR（預託証券）を含みます。DRはDepositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※2 期限付劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。

※3 国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。

※4 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等（総称して「REIT」といいます。）ならびに不動産に関連する株式およびETFをいいます。

※5 ファンドは、「ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド」、「米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド」、「米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド」、「ACI ESGグローバルREIT マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

◆各マザーファンドの運用にあたっては、ESG*6の観点から投資する銘柄を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とします。

※6 ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

●ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド（投資比率：25%）

●米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド（投資比率：35%）

●米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド（投資比率：15%）

●ACI ESGグローバルREIT マザーファンド（投資比率：25%）

◆各マザーファンドの運用にあたっては、それぞれ以下の委託先に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

●「ACI ESG グローバル小型株 マザーファンド」「ACI ESG グローバル REIT マザーファンド」
アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク（米国 ミズーリ州 カンザスシティ市）

●「米ドル建て ESG 先進国社債 マザーファンド」「米ドル建て ESG 新興国国債 マザーファンド」
ノムラ・アセット・マネジメント U.K.リミテッド（英国 ロンドン市）

◆「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

◆年2回分配を行なう「（為替ヘッジあり）年2回決算型」、「（為替ヘッジなし）年2回決算型」と、隔月で分配を行なう「（為替ヘッジあり）隔月分配型」、「（為替ヘッジなし）隔月分配型」があります。

●「年2回決算型」は、原則、毎年5月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

●「隔月分配型」は、原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



分配金に関する留意点

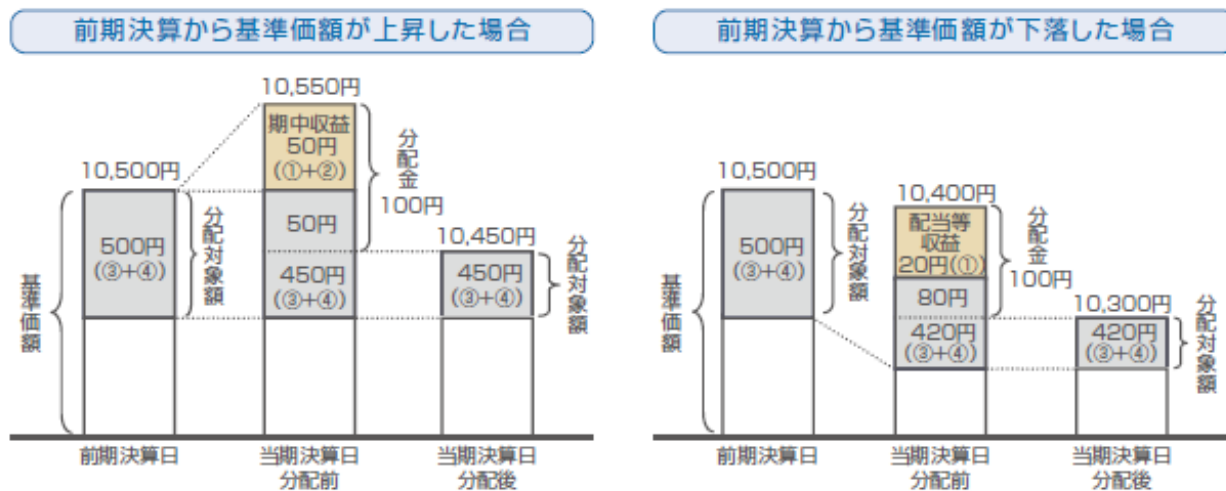
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金です。

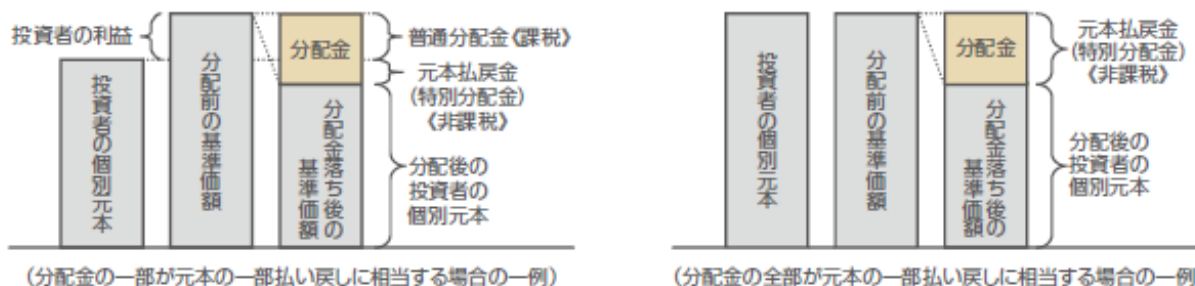


- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「ファンドの費用-税金」をご覧ください。)

◇元本払戻金(特別分配金) … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



当ファンドの投資リスク

各ファンドは、株式、債券およびREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、ESG投資に関するリスクなどがあります。
 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込メモ>

- 信託期間 無期限（2020年11月30日設定）
- 決算日および収益分配 【年2回決算型】
年2回の決算時（原則、毎年5月および11月の18日、休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
【隔月分配型】
年6回の毎決算時（原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日、休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1口単位または1円単位（当初元本1口＝1円）
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 各ファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
・ニューヨーク証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<当ファンドに係る費用>

（2024年11月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.705%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料について>

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<お申込みに際してのご留意事項>

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
 一般社団法人日本投資顧問業協会 /
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社京都銀行 <small>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)</small>	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。